

令和7年度農山漁村振興交付金事業実施提案書の提出について

(地域資源活用価値創出対策)

地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）及び

地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）

提案メニュー：

（１）地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業）①農福連携の取組及び（２）地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型））の場合

令和7年度農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）及び地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）の実施要領案、公募要領に定める要件及び注意事項等を全て了解した上で、次のとおり、令和7年度農山漁村振興交付金事業実施提案書を提出します。

※ 注意書きの内容を必ず確認してください。

1 提案者

フリガナ	シャカイクシホウジン ○◇カイ
団体等名称	社会福祉法人 ○◇会
氏名フリガナ	ノウフク ススム
代表者役職及び氏名	理事長 農福 進
氏名フリガナ	アイ ウエ
連絡窓口担当者役職及び氏名（注）	事務長 ○△ ○□
団体等の主たる事務所の所在地	〇〇県〇〇市〇〇 1－2－3
団体等の連絡先 TEL	03-XXXX-XXXX
団体等の連絡先 E-mail	abcde@maff.go.jp
法人番号	1234567890123

（「有」又は「無」を選択して下さい。）

過去3年以内に、補助金適正化法第17条第1項又は第2項の規定に基づく交付決定の取消しを受けたことがある	無
有の場合は取消しを受けた年度	年度

注 連絡窓口担当者が代表者と同一の場合は記入する必要はありません。

2 提出先

農村振興局長

3 提案する取組メニュー

※ 提案する取組に該当するものをプルダウンで選択してください。
 ※ (1) の②地域協議会の設立及び体制整備（ソフト）に提案いただく場合、同じ年度に他の取組メニューへの応募はできません。

(1) 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業）	
①農福連携の取組	○
②地域協議会の設立及び体制整備	
(2) 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）	○

提案する取組メニューのうち該当するものに「○」を記入してください。

(2) 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）を実施する場合は、整備メニュー欄に以下のいずれかを記入してください。

- ・簡易整備 ・高度経営
- ・経営支援 ・介護・機能維持

整備メニュー	経営支援
--------	------

※ 整備事業（農福連携型）を実施する場合は、整備メニューをプルダウンで選択してください。

注 原則として、「(1) の①農福連携の取組（ソフト）」と「(2) 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）（ハード）」は併せて実施するものです。

ただし、農林水産物生産施設等を既に運営している場合等で、農林水産物の生産技術、加工技術、販売手法及び経営手法等の習得を行うための取組を希望する場合は、「(1) の①農福連携の取組（ソフト）」単独での応募が可能です。

また、障害者等の雇用・就労を目的とした農林水産物生産施設を運営している等、既に農福連携に取り組んでおり、かつ障害者等が生産技術、加工技術等を習得しているため、本事業で新たに整備する施設等においても、その技術が十分に活かされ、「(1) の①農福連携の取組（ソフト）」を実施せずとも、実施要領案別記5の第3の2の(3)により定める目標の達成が見込まれる場合は、「(2) 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）（ハード）」単独での応募が可能です。

なお、「(1) の②地域協議会の設立及び体制整備（ソフト）」は同年に、「(1) の①農福連携の取組（ソフト）」又は「(2) 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）（ハード）」と併せて応募することはできません。

(1) の①のうち、ユニバーサル農園の開設及び運営のみを実施する場合は、下欄に「○」を記入してください。

ユニバーサル農園の開設及び運営のみ	
-------------------	--

※ (1) の①農福連携の取組で、ユニバーサル農園の開設及び運営のみを実施する場合は、プルダウンで選択してください。

4 関係する都道府県及び府省庁へ提案書等を開示することについての意向

開示意向	○ 可能
------	------

注 開示可能な場合は「○ 可能」を、不可とする場合は「× 不可」を記入してください。

5 交付要件の確認

※ 該当する場合は、記入漏れがないよう注意してください。

地域協議会の設立（地域協議会として提案する場合）	設立済み	
	設立見込み	
市町村の参画状況（注1）	参加済み	
	参加見込み	
実施要領案別記5の第5の4の（5）に定める整備予定地の所有等状況（注2）	所有	
	賃借	
	所有（見込み）	○
	賃借（見込み）	
実施要領案別記5の第5の4の（6）に定める関係法令の許可等の見込み（注3）		○
許可等の期日の見込み	農地法： 農地転用許可見込み（9月下旬ごろ）	

注1 地域協議会で実施する場合において、市町村が参画しない場合は、応募できません。

注2 事業の用に供する用地等について、事業実施主体が所有権を有すること若しくは賃借権の設定を受けていること又はこれらの権利を得ることが確実であることが必要です（提案時点で権利設定されていないものの、調整が調っており交付等要綱第6に定める事業実施計画を国に提出する時までには権利設定が確実である場合は「所有（見込み）」、または「賃借（見込み）」の欄に「○」を記入してください。）。
 なお、「所有（見込み）」及び「賃借（見込み）」について、事業実施計画の承認時までには土地を所有していない若しくは賃借権の設定を受けていない場合は、交付候補者の選定を取り消すことがあります。

注3 「（2）地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）」による施設等の整備に当たってあらかじめ必要な農地法の農地転用許可や都市計画法の開発許可、建築基準法の建築確認など、該当する全ての法令について許可の見込みがある場合は「○」、いずれも許可の必要がない場合は「該当なし」を記入してください。また、許可の見込みがある場合には、法令ごとに許可が見込まれる期日を記入してください。

関係法令の許可が得られず事業の実施に支障が生じた場合は、交付候補者の選定や交付決定を取り消すことがあります。

6 事業実施提案内容

別紙「令和7年度農山漁村振興交付金事業実施提案書」のとおり

7 添付資料（添付している書類の欄に「○」を記入してください。）

（1）共通

① 設立趣意書、定款、規約等 【選定要件】 交付対象となる事業実施主体に該当するか。	○
② 提案者の活動内容の概要が分かる資料 【選定要件】 交付対象となる事業実施主体に該当するか。	○
③ 連携する団体等がある場合は、その団体等の概要が分かる資料 【選定要件】※経営支援の場合 地域の福祉団体等関係団体との連携が確実な取組となっているか。	○
④ 提案者の財務状況が分かる資料（直近3ヵ年の決算書、貸借対照表、損益計算書、預金残高証明書等。設立して間もない提案者の場合は、設立から現在までの財務状況が分かる資料） 【審査の観点】事業実施主体の財政的基盤は安定しているか。	○
⑤ 提案する事業を主導する代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、事務局長及び経理責任者のこれまでの取組実績並びに提案された事業の実施に必要なノウハウ、マネジメント能力、経理処理能力等を有しているかを判断するための資料 【審査の観点】 代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、事務局長、経理責任者等、事業実施に必要な人材や体制が確保されているか。	○
⑥ 提案に係る取組が、中山間地農業ルネッサンス事業に定める「地域別農業振興計画に位置付けられた提案」である場合は、当該地域別農業振興計画	
⑦ デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）に規定する「デジ活」中山間地域として登録されている中山間地域等（その地域等に限る。）又はデジタル技術を活用しつつ、地域内外の多様な関係者が参加・連携し、及び多様な施策と連携して地域の社会課題の解決及び活性化が図られている地域（その地域内において農林水産業又はその関連産業が営まれている地域に限る。）において実施される取組である場合は、取組又は関連の内容が確認できる資料	
⑧ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）第19条第1項に基づく環境負荷低減活動の実施に関する計画又は同法16条第1項に基づく地方公共団体の基本計画に定められた特定区域となっている場合は、その内容が確認できる資料 みどりの食料システム戦略緊急対策交付金交付等要綱（令和4年12月8日付け4環バ第245号農林水産事務次官依命通知）別記10第1の1に基づき、事業実施地域の所在する市町村が策定する「農林漁業循環経済先導計画」に位置付けられた取組である場合は、取組又は関連の内容が確認できる資料	

⑨ 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）第 13 条に定める国土強靱化地域計画に基づく取組となっている場合は、その内容が確認できる資料	
⑩ 広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律（平成 19 年法律第 52 号）第 22 条第 1 項に基づき市町村が策定する「特定居住促進計画」に位置付けられた特定居住促進区域内において実施される取組である場合は、その内容が確認できる資料	

※ ⑥～⑩は優遇措置、加算措置を希望する場合に必要な書類となります。

注 「3 の（１）の①農福連携の取組」のみを実施する場合は、以下の書類も添付してください。

- ・農福連携の取組を行う農林水産物生産施設等の現況写真及び位置図、平面図等の図面
- ・当該施設等の所有権、賃借権などの権利を有していることが確認できる資料

※ 3 の（１）の①農福連携の取組」のみを実施する場合は、注書きの資料の添付漏れがないようご注意ください。

（２）整備事業を実施する場合

① 施設等の整備予定地の現況写真及び計画地区位置図、計画施設平面図等の図面 【審査の観点】 施設を整備する予定地が明確か、施設の規模を考慮してその予定地に整備が可能か。	
② 施設等の整備予定地の所有権、賃借権などの権利を有していることが確認できる資料 【選定要件】 事業の用に供する用地等について、事業実施主体が所有権を有すること若しくは賃借権の設定を受けていること又はこれらの権利を得ることが確実であること。	
③ 施設等の規模決定根拠資料及び事業費の算出決定根拠資料 【選定要件】 ・ 施設等の規模は妥当か。 ・ 事業費の積算は適正か。	
④ 施設等の管理規定案又は利用規定案（実施要領案別記 5 の第 7 を参照） 【選定要件】 事業完了後の施設等の管理が適正に行われる見込みがあるか。	
⑤ 施設等の整備予定地が、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 18 条の 2 に規定する市町村基本方針、都市緑地法（昭和 48 年法律第 72 号）第 4 条に規定する市町村基本計画等において、保全の方針が示されている農地に該当する場合は、当該地域の市町村基本方針又は市町村基本計画等の写し	

※ 都市計画法の「市街化区域」内で「地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）」を実施する場合のみ該当します。 施設を整備する土地が市街化区域に該当するか否かが不明な場合は必ず市町村役場で確認して下さい。 【選定要件】 ※ 市街化区域内で整備事業を実施する場合以下のいずれかであること。 ・ 生産緑地地区内の農地 ・ 都市計画の基本方針、都市緑地法の基本方針等に保全の方針が示されている農地 ・ 農地以外の土地であって、都市計画法等により整備予定の施設等としての利用が認められている土地	
⑥ 費用対効果の算定資料 【選定要件】 費用対効果（投資効率）が1.0以上あるか。	

注 （１）共通の資料と併せて添付してください。

（３）事業実施主体が地域協議会の場合

① 実施要領案別記５の第１の１の要件を満たす地域協議会を確認できる資料 【選定要件】 交付対象となる事業実施主体に該当するか。	
② 提案者が開催した直近の総会等の資料並びに予算資料及び決算資料 【選定要件】 交付対象となる事業実施主体に該当するか。	
③ 地域協議会に参加する者の活動内容が確認できる資料 【選定要件】 交付対象となる事業実施主体に該当するか。	

注１ （１）共通の資料と、整備事業を実施する場合は（２）整備事業を実施する場合の資料を併せて添付してください。

注２ 提案書の提出時点で地域協議会を設立していない場合には、地域協議会を設立するための規約等の案を添付してください。ただし、交付等要綱第６に定める事業実施計画の承認時までには地域協議会を設立する必要があります。

※ 提案書の提出時点で地域協議会を設立していない場合には、地域協議会を設立するための規約等の案のみを（３）における添付資料として提出いただきます。

8 施設等の整備予定地の状況

※ “注2”は事業の要件に関わる重要な事項のため、不備があると審査されませんので、市街化区域に該当するか否かが不明な場合は、市町村役場で確認してください。

事業実施主体が農福連携の取組により障害者等を受け入れる 農林水産物生産施設等の存する土地 (注1)			
都市計画法第7条の規程による市街化区域内の土地 (注2)		市街化区域以外の土地	
① 生産緑地地区内の農地			
② 都市計画法に基づく基本方針、都市緑地法に基づく基本計画等において保全の方針が示されている農地			
③ 農地以外の土地であって、都市計画法等により整備対象施設の用地としての利用が認められている土地			

注1 「事業実施主体が農福連携の取組により障害者等を受け入れる農林水産物生産施設等の存する土地」が、市街化区域内であるか、それ以外であるかについて、該当するものに「○」を記入してください。

注2 市街化区域に該当する場合は、その下の①から③のいずれか該当するものに「○」を記入してください。

さらに、③の土地に該当する場合は、整備対象施設の用地として認められている土地であることが分かる資料（例：都市計画法第12条の5に定める地区計画の写し）を添付してください。

9 地方創生推進交付金等との重複の有無

本提案で取り組む内容と、当該市町村が地方創生推進交付金等の他省庁の補助事業・交付金事業を活用して取り組む内容と重複していないか確認してください。

地方創生推進交付金等との重複	
----------------	--

注 重複している場合は「○」を記入してください。

市町村名	部署名	担当者・連絡先等

注 重複を確認した市町村の部署名、担当者名・連絡先等を記入して下さい。

注 本提案書は合計 13 ページ以内で作成してください。

別紙

※ 目標年度は、事業開始年度から起算して3年目の年度となります。（事業開始年度が令和7年度の場合、目標年度は令和9年度）

事業開始年度	令和7年度
目標年度	令和9年度

令和7年度農山漁村振興交付金事業実施提案書

（地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）及び
地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型））

作成日	令和〇年〇月〇日
-----	----------

1 取組メニュー

（1）地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業）	
①農福連携の取組	○
②地域協議会の設立及び体制整備	
（2）地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）	○

整備メニュー	経営支援
--------	------

ユニバーサル農園の開設及び運営のみを実施する場合は、下欄に「○」を記入してください。

ユニバーサル農園の開設及び運営のみ	
-------------------	--

2 事業実施主体等

フリガナ	シャカイフクシホウジン ○◇カイ
団体等名称	社会福祉法人 ○◇会
氏名フリガナ	ノウフク ススム
代表者役職及び氏名	理事長 農福 進
氏名フリガナ	アイ ウエ
連絡窓口担当者役職及び氏名 (注1)	事務長 ○△ ○□
団体等の主たる事務所の所在地	〇〇県〇〇市〇〇1-2-3
団体等の連絡先 TEL	03-XXXX-XXXX
団体等の連絡先 E-mail	abcde@maff.go.jp
法人番号	1234567890123

構成員となる個人・団体又は連携する個人・団体 (注2, 注3)	法人形態等 (注4)	主な活動	所在地 (市町村)
〇〇農産	株式会社	露地栽培による薬物野菜の生産	□▲市
△△	株式会社	商品開発、経営コンサルタント	◎×市
※ 地域協議会で応募する場合は構成員及び活動エリア（市町村名）を記入してください。 地域協議会でなくても、連携する団体（市町村含む）や個人があれば記入してください。 ※ 「経営支援」で応募する場合は、要件としている「地域の関係団体との連携」をここで確認しますので、記入してください。			
地域協議会の活動エリア (注5)			

注1 連絡窓口担当者が代表者と同一の場合は記入する必要はありません。

注2 地域協議会の場合には、その構成員を「構成員となる個人・団体又は連携する個人・団体」欄に記入してください。

注3 事業実施主体（団体）と連携する団体等があれば、その連携団体等を「構成員となる個人・団体又は連携する個人・団体」欄に記入してください。その際は、構成員となる個人・団体又は連携する個人・団体との別が分かるように記入してください。

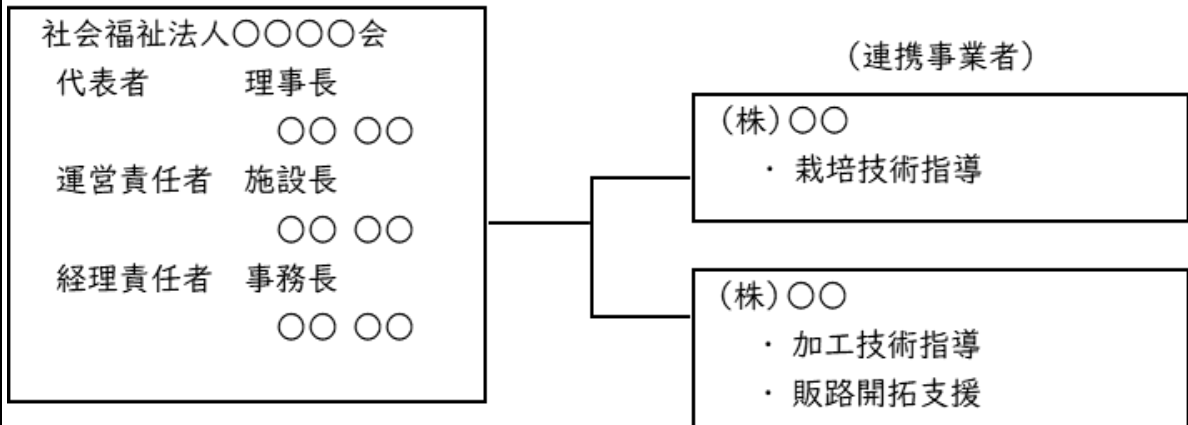
注4 「法人形態等」には、地域住民団体、農林漁家団体、NPO法人、株式会社、個人（農林漁業者）、社会福祉法人、民間企業、行政機関等の別を記入してください。

注5 地域協議会の場合には、その活動エリアを「地域協議会の活動エリア」欄に記入してください。

注6 必要に応じ行を追加することも可能です（以下同じ。）。

3 事業の実施体制及び役割分担

[実施体制図]



- ※ 事業実施体制図を記入してください。（別紙として添付でも可）
- ※ 構成員以外に連携する団体等があれば図中に示し、別添でその団体の概要が分かる資料を添付してください。
- ※ 取組ごとの責任者を示すなど、事業実施が可能な体制であることが分かるよう記入してください。
- ※ 特に経理事務の担当者を必ず記入してください。

[会計事務の審査体制]

通常の審査体制		代表者が不在となった時の地位承継者	
代表者	〇〇 〇〇	代表者	◎◎ ◎◎
運営責任者	△△ △△	運営責任者	▲▲ ▲▲
事務局長	×× ××	事務局長	●● ●●
経理責任者	□□ □□	経理責任者	◆◆ ◆◆

[会計監査及び事務監査の方法]

四半期ごとに事務局長及び外部の公認会計士による会計監査を受けるようにする。

- 注1 事業に関係する者の全体像及び会計事務の審査体制が把握できるよう、図表（体制図）を用いて記入してください。
- 注2 連携する地方公共団体（都道府県、市町村）、研究機関等があれば（予定を含む。）、実施体制図にそれぞれの役割を含めて記入してください。
- 注3 事業実施主体の代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、事務局長又は経理責任者が不在となった場合の地位承継者を必ず記入してください。また、代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、事務局長及び経理責任者の経歴や実績の分かる資料を添付してください。
- 注4 委託を行う場合は、委託先の名称、業務内容及び業務範囲を明記してください（事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理を委託することはできません。）。

【審査の観点】

- ・代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、事務局長、経理責任者等の事業実施に必要な人材や体制が確保されているか。
- ・関係機関の役割分担は明確か。

4 地域の概要及び課題

〇〇市は観光客の減少や関連する企業の事業縮小、撤退が相次いだ影響から若年齢層の転出による過疎化と高齢化が進み、農地の引き受け手がないため、山間部はもとより平地部においても遊休化した農地が見られ、地域農業の維持のみではなく、近い将来は存続の危ぶまれる集落も存在する。

当法人が運営する就労継続支援B型事業所「〇〇」では、〇名の利用者が企業や農家からの依頼による作業を請け負っていたが、年々企業からの依頼先が減少している一方、近隣の農家からの農作業や農地の利用そのものの相談が増加してきていることから、障害者の就労先の確保と地域の農地の維持等の観点から、農業分野と福祉分野の両面での対策に向け、農産部門の拡大が急務となっている。

令和〇年度より、近隣農家から借りている農地で、主に〇〇を△△a、〇〇を△△a栽培し、生食用として〇〇にて販売するほか、事業所の給食の材料としても利用しており、現在の課題としては、〇〇の加工による付加価値の向上、農産物加工を始めるに当たっての作業の平準化、材料の貯蔵などがある。

以下の内容が分かるように記入することが望ましい。

○ 地域の農業分野・社会福祉分野の現状・課題

○ 事業実施主体の現状

- ① 農福連携の取組状況
- ② 農業経営（栽培品目、経営面積・生産量、生産した農産物の出荷先など）
- ③ 障害者等の雇用及び就労（人数・業務内容・労働時間等）
- ④ 地域との関わり
- ⑤ ①～④に係る課題

5 本事業の目的・必要性と取組の概要

上記の課題を解決するため、本事業により（株）〇〇農産から加工に係る助言・指導を得ることで、当法人の指導員及び利用者の技術習得を目指すほか、地域住民による試食会や試験販売なども行い、売れる商品づくりに向けた分析も行う。あわせて、加工作業のマニュアルを作成し、事業完了後も実践を通じてマニュアルの改善を図っていく。

また、加工作業の平準化を図るため、瞬間冷凍機及び冷凍保存庫を導入し、長期保存により収穫期以外でも利用者が加工作業に携われるようにする。

「4 地域の概要及び課題」を踏まえて、以下の内容が分かるように記入することが望ましい。

- 本事業を活用することで、どのように課題の解決・改善に繋がるのか。
- 本事業を活用して、どのような取組を実施していくのか。
- 整備事業を実施する場合、

- ① 障害者等が整備された施設や機械を利用し、どのような作業に携わるのか
- ② 障害者等の雇用・就労に繋げるためにどのような工夫を行うのか

○ 「経営支援」で応募する場合

- ① 農福連携の取組を取り入れて経営改善を積極的に進める取組となっているか。
(農福連携に取り組むことにより、農業経営の面で何を、どのように改善しようとしているのか、変えようとしているのか)
- ② 農福連携のモデル的な取組として全国的な横展開に資するものとなっているか。
(モデル的な取組であるとする理由)

注 提案する事業の趣旨を踏まえつつ、解決すべき課題や、その課題を解決するための取組内容を記入してください。

【審査の観点】

- ・ 事業の趣旨及び目的を理解した計画となっているか。
- ・ 地域の課題やニーズに対応した計画となっているか。
- ・ 農林水産物の販売等を通じて地域と関わるなど、地域の活性化に繋がる取組となっているか。
- ・ 障害者等が地域の農林水産業の労働力として活躍できる取組となっているか。もしくは、高齢者が生きがいをもって、地域と繋がって活躍できる取組となっているか。

6 目標

※ 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業の農福連携の取組）、地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）を実施する場合（ユニバーサル農園の開設及び運営のみを実施する場合を除く。）

※ 本内容を実施しない場合は、本項目を削除してください。

目標

目 標		現在 (令和6年度)	1 年目 (令和7年度)	2 年目 (令和8年度)	3 年目 (目標年度) (令和9年度)
評価指標	単位				
障害者等の雇用者数	人	2	2	3	4
現在値からの増加数			0	1	2
障害者等の就労者数	人	5	5	7	8
現在値からの増加数			0	2	3
農林水産物加工割合	%	0	15	50	60
現在値からの増加数			15	50	60
売上高	円	500,000	1,000,000	3,000,000	4,000,000
現在値からの増加額			500,000	2,500,000	3,500,000
交流人口	人	10	25	35	50
現在値からの増加数			15	25	40

注1 「目標」には、事業内容に応じた評価指標を設定してください。また、現在（事業実施前）の状況、1年目、2年目、3年目（目標年度）の目標値を定量的に記入してください。

注2 実施要領案別記5の別表1の事項2の事業について、農林水産物を加工又は販売する施設の整備を実施する場合は、当該施設における加工又は販売に供される農林水産物のうち、事業実施主体が生産に携わる農林水産物及び事業実施主体と連携して農林水産物の生産を行う者が生産する農林水産物が占める割合を、「農林水産物加工割合（％）」として設定してください。

注3 雇用者数、就労者数は各年の実人数で設定してください。

注4 事業実施主体が障害者就労施設の場合は、障害者等の雇用者数（又は障害者等の就労者数）及び売上高は農林水産業に関わる取組の数値を記入してください（農林水産業に関わらない分の数値は合算しないでください。）。

注5 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）については、障害者等の雇用又は就労を通じた農林水産業経営の発展に必要となる農林水産物生産施設等の整備を支援するものであることに鑑み、目標年度以降においても施設の処分制限期間内は障害者等の雇用又は就労を維持してください。

なお、事業承認者は、交付対象施設の処分制限期間内において、実施要領案別記5の別表2の事項2の事業について、選定要件3又は4に定める要件を満たしていない

ことが確認された場合や、目標が未達成であることが確認された場合には、自然災害等の特別な事情がある場合を除き、改善に向けた指導を行います。この指導の結果、障害者の雇用及び就労の状況が改善されない又は改善の見込みがない場合には、本交付金の返還を求めます。

〔目標値の根拠・計測方法等〕

目 標	目標値の根拠・計測方法等
障害者等の雇用者数	就労した障害者のうち、雇用する人数（現在値、1年目、2年目、3年目）
障害者等の就労者数	農作業・加工作業に携わる就労継続支援B型事業所利用者の人数（現在値、1年目、2年目、3年目）
農林水産物加工割合	現在値：加工設備を有していないため0%。1年目：加工設備の整備後、●kgの加工品を製造し、うち1割程度を施設外就労により農作業に携わった農産物（○○）を使用予定。2年目：■kgの加工品を製造し、うち過半▲kgを施設外就労により農作業に携わって○○を使用予定。
売上高	生産品目 ○○ ○年目 単価 ●●円、販売個数 ▲▲個 ●●×▲▲＝■■
交流人口	農作業体験やボランティアに訪れる人数（現在値、1年目、2年目、3年目）

注 現在（事業実施前）の状況、1年目、2年目、3年目（目標年度）の目標値の根拠や計測方法を必ず記入してください。

- ※ 加工又は販売施設の整備を実施する場合は、評価指標で「農林水産物加工割合（％）」を設定してください。
- ※ 雇用・就労者数は実人数で記入すること。
- ※ 売上げ増加分から雇用・就労する障害者の賃金や工賃等を確保できるよう留意してください。
- ※ 各評価指標における目標値のデータの引用元、把握する方法等を具体的に記入してください。

【選定要件】

整備事業を実施する場合は整備予定施設において、作業に携わる者（雇用・就労者）として、以下のいずれかに該当する者が3年目（目標年度）までに5名以上増加すること。

（1）の①農福連携の取組のみ実施する場合は現場において、作業に携わる者（雇用・就労者）として、以下のいずれかに該当する者が3年目（目標年度）までに3名以上増加すること。

- ・ 18歳以上の障害者
- ・ 就労に向けた支援計画が策定されている生活困窮者

- ・ ひきこもりの状態にある者（ひきこもり支援機関の確認を受けた者）
- ・ 犯罪をした者（保護観察対象者又は構成緊急保護対象者として、保護観察所の長の確認を受けた者）
- ・ 要介護認定されている高齢者

※ ただし、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者、犯罪をした者が含まれる場合、目標人数のうち過半数を障害者とする事。

【審査の観点】

- ・ 事業内容に対応した評価指標や妥当な目標値が設定されているか。
- ・ 「6目標」及び「7事業実施内容」において、障害者等が生産に携わった農林水産物の販売方法が明確、かつ、具体的に示されているか。

※ ユニバーサル農園の開設及び運営のみを実施する場合

※ 本内容を実施しない場合は、本項目を削除してください。

目 標		現在 (令和○年度)	1 年目 (令和○年度)	2 年目 (令和○年度)	3 年目 (目標年度) (令和○年度)
評価指標	単位				
当該農園で農作業を体験する障害者等の数	人				
現在値からの増加数					
当該農園以外で雇用に至る障害者等の数	人				
現在値からの増加数					
当該農園以外で就労に至る障害者等の数	人				
現在値からの増加数					
売上高	円				
現在値からの増加額					
交流人口	人				
現在値からの増加数					

注1 「目標」には、事業内容に応じた評価指標を設定してください。また、現在（事業実施前）の状況、1年目、2年目、3年目（目標年度）の目標値を定量的に記入してください。

注2 雇用者数、就労者数は各年の実人数で設定してください。

注3 事業実施主体が障害者就労施設の場合は、障害者等の雇用者数（又は障害者等の就労者数）及び売上高は農林水産業に関わる取組の数値を記入してください（農林水産業に関わらない分の数値は合算しないでください。）。

[目標値の根拠・計測方法等]

目 標	目標値の根拠・計測方法等
当該農園で農作業を体験する障害者等の数	
当該農園以外で雇用に至る障害者等の数	
当該農園以外で就労に至る障害者等の数	
売上高	
交流人口	

注 現在（事業実施前）の状況、1年目、2年目、3年目（目標年度）の目標値の根拠や計測方法を必ず記入してください。

※ 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業の地域協議会の設立及び体制整備）を実施する場合

※ 本内容を実施しない場合は、本項目を削除してください。

目標

目 標		現在 (令和○年度)	1年目 (令和○年度)	2年目 (令和○年度)	3年目 (目標年度) (令和○年度)
評価指標	単位				
農福連携の取組主体数 現在値からの増加数	主体				
農福連携の新規取組 主体数 現在値からの増加数					
交流人口 現在値からの増加数	人				

注1 「目標」には、事業内容に応じた評価指標を設定してください。また、現在（事業実施前）の状況、1年目、2年目、3年目（目標年度）の目標値を定量的に記入してください。

注2 農福連携の新規取組主体数は、地域協議会に参画した後に新たに農福連携に取り組む主体数を記入してください。

[目標値の根拠・計測方法等]

目 標	目標値の根拠・計測方法等
農福連携の取組主体数	

農福連携の新規取組主体数	
交流人口	

注 現在（事業実施前）の状況、1年目、2年目、3年目（目標年度）の目標値の根拠や計測方法を必ず記入してください。

7 事業実施内容

- ※ 「具体的な取組内容」の取組内容には、取組の概要を記入し、取組を行う主体、取組の時期、規模、場所、方法等（予定等も記入）を含めて具体的に記入されることが望ましい。
- ※ 農産物等の生産、地域内での販売等、地域コミュニティへの貢献及び地域交流に係る取組内容を記入してください。
- ※ 備考欄には、ソフト又はハードのいずれかを記入してください。

1年目（令和7年度）			
[具体的な取組内容]（注1）			
番号	取組時期	取組内容	備考
1	7～9月	○○の栽培技術の習得 （株）□□□から○○栽培に係る指導を受ける。 - 上記に加え、栽培技術習得のため、各種団体や行政等が実施する研修会に参加する。	ソフト
2	9～12月	○○の商品開発及び加工技術の習得 （株）▲▲の商品開発・加工技術指導を受けるため、職員を（株）▲▲に派遣し研修させる。 - 派遣により習得した技術から、試作品を作成する。 - 試作品を利用者、利用者の家族、地域住民等に試食してもらい、その試食結果を収集し、よりよい商品開発を行う。	ソフト
3	11～12月	○○加工品の試験販売 - 直接販売以外の販売方式の導入を見据え、専門家の支援を得ながら商品パッケージをデザインする。 □□の試験販売を中心に購入者からの感想を得る。 - 利用者が販売を担当できるよう、マニュアルを整備し、自ら生産・加工した商品を販売までつなげ、やりがいの醸成へとつなげる。	ソフト

4	7月、9月	先進地域視察 類似する取組を行っている先進地を視察し、栽培技術、作業手順、加工、販売、地域との連携などの取組を学び、その結果を踏まえ、検討し、〇〇の生産、加工等へ活かす。（視察先候補地：（株）◎◎、社会福祉法人△△）	ソフト
5	12～2月	栽培・農作業マニュアルの整備 既存の資料を参考に、当法人における障害者・健常者を問わず、わかりやすい栽培マニュアルの整備を行う。	ソフト
6	9月～2月	経営分析の実施 - 農福連携の取組を行う（拡大する）前後の比較により、作業の効率化や農業経営の影響を分析し、課題の抽出と翌年度の改善の方針を定める。 - コスト構造を整理し、見直しが可能な費用項目・内容の検討を行う。 - 経営改善効果（収益の増加、費用の減少）に繋げるための分析・調査を行う。	ソフト
7	12月	冷凍貯蔵庫の整備 当法人の敷地内に、冷凍庫付きの貯蔵庫を整備する。	ハード
8	10月～12月	〇〇加工設備の整備 - 既存の資材倉庫を利用し、加工場として整備する。 - 車イス利用者でもすれ違うことが可能な作業動線を確保した機器類の配置とする。	ハード

※取組別の注意点

※ 先進地視察：視察先の選定理由が整理されているか。実施回数及び参加人数は過剰となっていないか。事業実施主体の構成員以外の者分が含まれていないか。

[取組内容ごとの実施予定数等]

番号	取組内容（注2）	実施予定数	
		数量	単位
1	〇〇栽培技術の習得	10	回
2	商品開発及び加工技術の習得	8	回
3	〇〇加工品の試験販売	2	回
4	先進地域視察	4	回
5	栽培・農作業マニュアルの整備	1	式

6	経営分析の実施	1	式
7	冷凍貯蔵庫の整備	2	棟
8	〇〇加工設備の整備	1	棟

2 年目（令和 8 年度）

〔具体的な取組内容〕（注 1）

番号	取組時期	取 組 内 容	備 考
1		〇〇栽培技術の習得 ・ 1 年目に引き続き、（株）〇〇や〇〇氏等、専門家からの栽培技術指導、助言を受けながら栽培技術の蓄積を図る。 ・ 加えて、各種団体や行政等が実施する研修会へ参加する。	ソフト
2		商品開発及び加工技術の習得 ・ 1 年目に引き続き、（株）〇〇の協力を得ながら新商品開発・加工技術の習得にあわせ、既存の加工品について製造技術の蓄積、改善を図り、商品化を目指す。	ソフト
3		加工品の販路開拓 ・ 受注販売のほか、新たな販路開拓に向け、専門家の支援を受ける。 ・ 地域の小売店等に対して、説明会を行う。	ソフト
4		経営分析の実施 ・ 農福連携の取組を継続することによる、農業経営にもたらされた効果を分析し、課題の抽出と翌年度以降の改善の方針を定める。 ・ 年間の作業量を定量的に整理し、農閑期、農繁期における適正な人材配置の見直しを行う。 ・ 農産物の生育に必要なデータ・作付実績を日々記録する。 ・ 設備の歩留まり率を算定し、改善すべき点がないかを確認する。 ・ 新規導入作物による作付面積の見直し、資材コスト、障害者等の作業工程の検討、生産量、収益の見通しを含めた栽培計画を作成する。	ソフト

〔取組内容ごとの実施予定数等〕

番号	取組内容（注2）	実施予定数	
		数量	単位
1	〇〇栽培技術の習得	12	回
2	商品開発及び加工技術の習得	5	回
3	加工品の販路開拓	4	回
4	経営分析の実施	1	式

3 年目（令和 9 年度）

〔具体的な取組内容〕（注1）

番号	取組時期	取 組 内 容	備 考
1		新商品開発、既存商品の改良 1 年目、2 年目に引き続き、（株）〇〇の協力を得ながら商品開発、新商品の加工技術の習得、蓄積を図るとともに、既存商品を改良する。	ソフト
2		販路開拓 2 年目に引き続き、販路の開拓に取り組み、法人内で手法を検証していく。 - 加工商品の販路開拓においては、連携事業者である（株）〇〇、（株）〇〇の販路も活用しながら順次開拓していく。	ソフト
3	11 月～2 月	経営分析の実施 これまでの農福連携の取組が農業経営にもたらした効果を分析し、事業完了後においても引き続き経営の発展を目指す。	ソフト

〔取組内容ごとの実施予定数等〕

番号	取組内容（注2）	実施予定数	
		数量	単位
1	新商品開発、既存商品の改良	14	回
2	販路開拓	8	回
3	経営分析の実施	1	式

【選定要件】※経営支援の場合

- ・ 農福連携の取組を取り入れて経営改善を積極的に進める取組となっているか。
- ・ 農福連携のモデル的な取組として全国的な横展開に資するものとなっているか。
- ・ 事業開始年度から目標年度までの各年度について、農林水産業経営の発展のための経営分析を行うことが明示されているか。

【審査の観点】

- ・ 事業の趣旨及び目的を理解した計画となっているか。
- ・ 地域の課題やニーズに対応した計画となっているか。
- ・ 設定した目標の達成に向けた実現性のある計画となっているか。
- ・ 「7 事業実施内容」において、障害者等が年間を通じて農作業に従事するための環境整備が見込まれる計画となっているか。
- ・ 「6 目標」及び「7 事業実施内容」において、障害者等が生産に携わった農林水産物の販売方法が明確、かつ、具体的に示されているか。
- ・ 障害者等が地域の農林水産業の労働力として活躍できる取組となっているか。もしくは、高齢者が生きがいをもって、地域と繋がって活躍できる取組となっているか。
- ・ 農林水産物の販売等を通じて地域と関わるなど、地域の活性化に繋がる取組となっているか。

注1 「具体的な取組内容」は、実施する取組内容に応じて、以下の点を具体的に記入し、取組が目標の達成にどのように寄与するのかが分かるように記入してください。

また、備考欄には「ソフト」又は「ハード」と記入してください。

- ① 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業の農福連携の取組）を実施する場合は、取組技術習得のための研修、マニュアル作成等の障害者等が働きやすくなるための具体的な取組内容等
- ② 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業の地域協議会の設立及び体制整備）を実施する場合は、地域協議会が地域における農福連携の推進のために行う活動内容の検討、調査、先進地視察、意見交換会、ワークショップの実施、活動計画の策定等の具体的な取組内容等
- ③ 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）を実施する場合は、整備する施設の概要、整備した施設で障害者等が従事する作業の内容等

注2 表内の取組内容の欄は簡潔に記入し、併せて取組内容ごとの実施予定の数量及び単位を記入してください。

8 年度別事業計画とその経費の内訳（※積算資料を添付して下さい。）

- ※ 必ず詳細な積算資料を別紙として添付し、提出してください。
- ※ 『賃金』及び『技術員手当』を必要経費として計上する場合は、以下の点に留意して積算資料（根拠資料含む）を添付してください。
- ・ 必ず「（別添）補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について（平成22年9月27日22経第960号）」の内容を確認してください。
 - ・ 本事業でいう『賃金』は、本事業を遂行するため臨時に雇用される事務補助員等の賃金を指します。
 - ・ 原則として、以下の計算式により計算する必要があります。

$$\text{人件費} = \text{時間単価} \times \text{直接作業時間数}$$
 - ・ 人件費に係る積算根拠資料として、時間単価の算定に必要となる、年間総支給額、年間法定福利費及び年間理論総労働時間の算定根拠（前年の支給実績額がわかる資料）を提出していただきます。
- ※ 委託費を計上する場合は、原則、年間総事業費の50%を超えない範囲で計上し、事業の企画等の根幹に関わる部分については委託しないでください。

- ※ 金額は円単位、税込みで記入してください。整備事業は、提案書に記載された「本交付金」欄の額が国費の上限となるため、記入漏れがないよう注意してください。

- ※ 当記載例では、整備事業の整備区分で「経営支援」を選択し、分業体制の構築及び作業マニュアル作成を行うこととしているため、＜農福連携支援事業＞の1年目の上限額は340万円としておりますが、その他の場合は、上限額は150万円/年までとなります。
- ※ 分業体制の構築及び作業マニュアル作成に取り組む場合は、他の取組内容と区別して記入ください。なお、当該取組は、1年目、2年目のどちらでも実施が可能ですが、交付金の加算の対象となるのは1年目のみです。
- ※ 「協議会体制整備」に取り組む場合は、上限額は300万円/年となります。

1年目（令和○年度）の取組内容と主な経費					単位：円
取組内容（注1）	総事業費	本交付金	他の補助金等	自己資金	計算式等（注2）
	①＝②＋③＋④	②	③	④	
＜農福連携支援事業＞	3,600,000	3,400,000	200,000	0	
〇〇栽培技術の習得	310,000	310,000	0	0	31,000円×10回

商品開発及び加工技術の習得	1,100,000	900,000	200,000	0	112,000円×8回 〇〇市「〇〇補助金を活用」
〇〇加工品の試験販売	600,000	600,000	0	0	300,000円×2回
先進地域視察	190,000	190,000	0	0	(株)◎◎ 30,000円×2回 社会福祉法人△△ 65,000円×2回
栽培・農作業マニュアルの整備	400,000	400,000	0	0	
経営分析の実施	1,000,000	1,000,000	0	0	
<整備事業（農福連携型）>	50,000,000	25,000,000	0	25,000,000	
冷凍貯蔵庫の整備	20,000,000	10,000,000	0	10,000,000	10,000千円×2棟
〇〇加工設備の整備	30,000,000	15,000,000	0	15,000,000	
合 計	53,600,000	28,400,000	200,000	25,000,000	

※ 「計算式等」の欄には、単価、員数、日数等の積算の根拠を記入ください。
 ※ 事業の一部を他の民間団体に委託する場合は、該当する経費が分かるように記入してください。委託に要する費用については、原則として同一の仕様で相見積りを取り、その中で最低価格を提示した者の見積りを積算内容の根拠とすること。

2年目（令和〇年度）の取組内容と主な経費					単位：円
取組内容（注1）	総事業費	本交付金	他の補助金等	自己資金	計算式等（注2）
	①＝②＋③＋④	②	③	④	
<農福連携支援事業>	3,132,000	2,932,000	200,000		
〇〇栽培技術の習得	372,000	372,000			31,000円×12回
商品開発及び加工技術の習得	560,000	560,000			112,000円×5回
加工品の販路開拓	1,200,000	1,000,000	200,000		300,000円×4回 〇〇市「〇〇補助金を活用」
経営分析の実施	1,000,000	1,000,000			

合 計	3, 132, 000	2, 932, 000	200, 000		
3 年目（令和〇年度）の取組内容と主な経費					単位：円
取組内容（注1）	総事業費	本交付金	他の補助金等	自己資金	計算式等（注2）
	①＝②＋③＋④	②	③	④	
<農福連携支援事業>	4, 968, 000	0	0	4, 968, 000	
新商品開発、既存商品の改良	1, 568, 000	0	0	1, 568, 000	112, 000 円×14 回
販路開拓	2, 400, 000	0	0	2, 400, 000	300, 000 円×8 回
経営分析の実施	1, 000, 000	0	0	1, 000, 000	
合 計	4, 968, 000	0	0	4, 968, 000	

※ 3 年目は本交付金による交付がなく、全て自己資金での取組となるので、総事業費に係る費用は、他の補助金等又は自己資金の欄のみに記入ください。

備 考（注3）	他の補助金等：〇〇市「〇〇補助金」 自己資金調達先：〇〇銀行 自己資金調達方法：融資
---------	--

※ 自己資金を活用する場合は、自己資金の調達先（銀行、〇〇法人、日本政策金融公庫など）及び調達方法（融資、手持資産、法人会計より繰り入れなど）を記入してください。

※ 謝金及び賃金は、単価とその単価が妥当であることを示す根拠資料を添付してください。

注1 「7 事業実施内容」の取組内容と整合させてください。

注2 経費積算の根拠（単価、員数、日数等を明記した計算式等）を記入してください。

注3 他の補助金等を活用する場合は、活用する事業の所管団体及び事業の名称等を備考欄に記入してください。

自己資金を活用する場合は、自己資金の調達先及び調達方法を記入してください。

また、当該事業により収入が生じる場合は、その旨を記入してください。

注4 交付金の交付決定前に発生する経費は、自己負担となります。

注5 事業の一部を他の民間団体に委託する場合は、該当する経費が分かるように記入してください。

注6 謝金及び賃金は、単価とその単価が妥当であることを示す根拠資料（謝金規程や雇用契約に基づく時間当たりの賃金単価等）を添付してください。

注7 3 年目は、全て自己資金での取組となります。

【審査の観点】

- ・ 経費の区分、内訳、積算根拠は明確かつ妥当なものとなっているか。

9 整備計画及び利用計画

施設等名	整備内容	箇所数	面積	機能等（注1）	耐用年数	雇用・就労者数（注2）
冷凍貯蔵庫	冷凍庫本体 設置固定費 電気設備 排水設備	1基 1式 1式 1式	2坪	〇〇の貯蔵	7	6
〇〇加工施設	建屋（平屋木骨モルタル造）改修（床面補強） 〇〇機 〇〇機 機台設置固定費 電気設備	1棟 2台 1台 1式 1式 1式	60㎡	〇〇を原料とし□□、△△への加工	14	6

注1 「機能等」には、整備する施設の活用方法（目的、役割等）を記入してください。

注2 「雇用・就労者数」には、目標年度における当該施設で作業に携わる又は当該施設を利用する障害者等の人数を記入してください。

また、ユニバーサル農園に係る施設のみを整備する場合は、当該ユニバーサル農園を利用する障害者等の人数を記入してください。

注3 事業量及び事業費の見積書等、積算資料を添付してください。

注4 工程表を添付してください。

※ 事業費の根拠（見積書等）及び工程表を添付してください。

※ 雇用・就労者数は目標年度における、整備施設等で作業に携わる障害者等の人数（「6. 目標」と整合させること）または当該施設を利用する障害者等の人数を記入してください。

【選定要件】 ※農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）を実施する場合

- ・ 実施要領案別記5の第5の1及び第5の3並びに別表2に掲げる基準や要件を満たしているか
- ・ 施設等の規模は妥当か
- ・ 事業費の積算は適正か
- ・ 事業完了後の施設等の管理が適正に行われる見込みがあるか（整備する施設等の管理規定案又は利用規程案を添付してください）

10 償還計画

単位：円

年 度	期首残高	借り入れ又は償還の額	期末残高
令和〇年度	53,200,000	0	53,200,000
令和〇年度	53,200,000	5,000,000	48,200,000
令和〇年度	48,200,000	5,000,000	43,200,000
令和〇年度	43,200,000	7,000,000	36,200,000
令和〇年度	36,200,000	7,000,000	29,200,000
令和〇年度	29,200,000	7,000,000	22,200,000
令和〇年度	22,200,000	10,000,000	12,20,0000
令和〇年度	12,200,000	12,200,000	0

融資条件	●千円借入、据置●年間、●年償還、固定金利●%、元利（or 元金）均等返済、返済金額には利息ほか、保証料、手数料等の諸経費を含む。
------	---

注 融資を受けた日の属する年度から償還が終了する日の属する年度までの計画を記入してください。

【審査の観点】

- ・ 計画的な償還になっているか。

11 創意工夫等

農福連携支援事業については、加工商品の販路開拓へつなげるために〇〇市の商工会と連携し、試食会を開催したり、地域のマルシェイベント等にも出店したりする。また作成するマニュアルは、地域の農業者・福祉事業者等に提供し、地域内での農福連携の普及啓発へ繋げられるようにする。

整備事業（農福連携型）については、□□の加工施設の整備にあたりは、車椅子でも余裕を持って移動可能な通路幅の確保のほか、特性によって頻尿傾向にある者のために加工施設内にトイレを設けるほか、出入りが容易な作業動線となるように機器を配置することにより、利用者が作業に従事しやすい環境を構築する。一方で、引き続き手作業に頼らざるを得ない工程については、人員の配置を厚くする。

事業完了後は、当法人の取組に係る情報をwebサイトや広報誌を媒体として発信し、地域ぐるみの取組として発展させていくことで、地域の活性化につなげていく。

※ 事業の効率性や成果を高めるための創意工夫、事業終了後の展開に向けた創意工夫等について記入してください。

注 事業の効率性や成果を高めるための創意工夫、事業終了後の展開可能性等、その他特記事項について 20 行以内で記入してください。

【審査の観点】

- ・ 地域の課題やニーズに対応した計画となっているか。
- ・ 事業完了後の自立的かつ継続的な取組につながるものとなっているか。
- ・ 事業の効率性を高めるための創意工夫が示されているか。
- ・ 農林水産物の販売等を通じて地域と関わるなど、地域の活性化に繋がる取組となっているか。